

海上保安体制強化に関する関係閣僚会議 議事録

1 日時

令和3年12月24日（金）午前9時20分～午前9時35分

2 場所

内閣総理大臣官邸4階大会議室

3 出席者

岸田内閣総理大臣

松野内閣官房長官（司会）

齊藤国土交通大臣、林外務大臣、鈴木財務大臣、岸防衛大臣、寺田内閣総理大臣補佐官、栗生内閣官房副長官、沖田内閣危機管理監、秋葉国家安全保障局長、藤井内閣官房副長官補、滝崎内閣官房副長官補・国家安全保障局次長、高橋内閣官房副長官補・国家安全保障局次長、奥島海上保安庁長官、山崎統合幕僚長、増田防衛政策局長、岡野総合外交政策局長、奥主計局次長、柳内閣情報調査室次長

4 議事内容

【松野内閣官房長官】

ただ今から、海上保安体制強化に関する関係閣僚会議を開催いたします。

本日は、平成28年12月に決定された「海上保安体制強化に関する方針」に基づく取組の進捗状況について確認を行います。

まず、奥島海上保安庁長官から、本件について、御説明をお願いいたします。

【奥島海上保安庁長官】

それでは、資料に添いましてご説明を申し上げます。まずは、最近の我が国周辺海域の状況から御説明を申し上げます。

我が国周辺海域では、尖閣、大和堆のほか、各地で数多くの重大事案が発生し、厳しい状況が続いております。

尖閣諸島周辺の接続水域におきましては、中国海警船の連続確認日数が、過去最長の157日となっております。年間確認日数につきましても本年も過去最多でありました昨年と同様のペースで確認されております。

また、近年、中国海警船が尖閣諸島周辺の領海に侵入し、日本漁船へ接近するという事案が繰り返し発生しており、尖閣周辺では予断を許さない状況が続いているところでございます。

大和堆周辺海域におきましては、北朝鮮漁船が姿を消しましたものの、一方で中国漁船は依然として姿を見せており、これに加え北朝鮮公船が出没するなど日本漁船の安全確保が必要な状況が続いているところでございます。

近年、頻発化激甚化する自然災害に対しましては、海・陸の隔てなく人命救助や被災者支援などを積極的に行っております。

ここからは体制整備の進捗状況についてご説明をいたします。

「海上保安体制強化に関する方針」には5つの柱がございます。この柱毎にこれまで整備に着手をいたしました具体的な船・航空機などにつきましてお示しをしております。

令和3年度補正予算及び4年度当初予算におきましては、大型巡視船4隻、中型ヘリコプター1機、無操縦者航空機1機の増強のほか、ヘリコプター搭載型巡視船2隻の老朽代替などを措置させていただくこととしております。

無操縦者航空機につきましては、昨年度飛行実証を行いました結果、これを導入することにより、効果的に海上保安業務を遂行できるとの結論に至りました。

現在、令和4年度中の運用開始を目指し、導入の準備を進めているところでございます。

海上保安庁の予算推移でございます。「平成28年度海上保安体制強化に関する方針」が決定されて以降、順調に推移をしております。

大型巡視船などの整備の進捗状況についてお示しをしております。

航空機の整備の進捗状況をお示ししております。

以上、海上保安体制の強化を着実に進めさせていただいていることをご報告いたします。

私からは以上でございます。

【松野内閣官房長官】

本件についてご意見等がございましたら、御発言願います。斉藤大臣、御発言をお願いいたします。

【斉藤国土交通大臣】

昨今の我が国周辺海域における情勢を俯瞰すれば、尖閣諸島周辺海域における中国海警船による領海侵入や日本漁船への接近事案、大和堆周辺海域での外国漁船による違法操業、外国海洋調査船による我が国の同意を得ない調査活動など、大変厳しい状況が続いております。

これらに加え、地震や台風、大雨、噴火といった激甚化する自然災害においても、救助活動や行方不明者の捜索のほか、支援物資の搬送といった被災者支援を行うなど、海上保安庁は海陸を問わず、国民の期待に応えるべく、24時間365

日、懸命に任務を遂行しております。

この様な厳しい状況の中、現場の海上保安官一人一人が、その能力を最大限発揮し、任務を全うできる環境を整えることこそが、平和な日本の海を守るために極めて重要なことと考えております。

国土交通省としましては、「海上保安体制強化に関する方針」に基づき、関係省庁の協力を得ながら、引き続き、海上保安庁の体制強化を着実に進めてまいります。以上です。

【松野内閣官房長官】

林大臣、御発言をお願いいたします。

【林外務大臣】

尖閣諸島周辺海域をめぐる情勢は厳しさを増しております、大和堆周辺海域についても引き続き厳しい状況にあると認識をしております。こうした我が国周辺海域の状況に適切に対応するために、海上保安体制の強化は引き続き極めて重要でございます。現場で日夜対応に当たっている海上保安庁関係者には、改めて敬意を表したいと思います。

外務省といたしましても、周辺国等の動向を引き続き注視し、主張すべきは主張しつつ、冷静かつ毅然として対応していくとともに、米国をはじめとする関係国との連携を進めてまいります。以上です。

【松野内閣官房長官】

岸大臣、御発言をお願いいたします。

【岸防衛大臣】

尖閣諸島周辺での中国海警船による度重なる領海侵入に加え、本年2月には中国海警法が施行されました。こうした状況の中、海上保安体制が着実に強化されていることは、防衛当局としても大変心強く思っております。

また、我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中、あらゆる事態に適切に対応するためには、海上保安庁と自衛隊との連携が極めて重要であり、一昨日も共同訓練を実施し、共同対処能力の強化を図ったところであります。

我が国の領土・領海・領空を断固として守るとの観点から、引き続き、海上保安庁などの関係省庁と連携し、警戒監視・情報収集に万全を期してまいります。

【松野内閣官房長官】

他に御発言はございませんでしょうか。

御発言がないようですので、最後に、岸田総理から御発言をいただきます。
ここでプレスを入室させます。

それでは、総理から御発言いただきます。

【岸田内閣総理大臣】

平成 28 年 12 月に「海上保安体制強化に関する方針」を決定し、これまで 5 年間の間、我が国周辺海域における安全及び治安の確保を図るべく、政府として海上保安体制の戦略的かつ集中的な拡充・強化に取り組んでまいりました。

その結果、これまでに最新鋭の大型巡視船等 9 隻、航空機 8 機が、海上保安の最前線に配備されております。しかしながら、尖閣諸島や大和堆など、我が国周辺海域を取り巻く情勢は依然として大変厳しい状況にあることから、海上保安体制の強化を継続して行う必要があります。

このため、令和 3 年度補正予算及び令和 4 年度当初予算を活用し、平成 28 年度以降最大規模となる、大型巡視船 4 隻の増強や老朽化したヘリコプター搭載型巡視船 2 隻の更新整備に着手いたします。さらに、海洋監視能力を高めるべく、海上保安庁初となる無操縦者航空機の導入や、新技術を活用した情報分析体制の強化を進めてまいります。

国民の安全・安心を守るため、今このときも過酷な任務にあたっている現場の海上保安官が、的確に業務を遂行できるよう、業務基盤をしっかりと整えることが重要であると考えております。引き続き、海上保安庁をはじめとする関係省庁には、それぞれの持てる力を結集して、日本の海の安全を守り抜くため全力を尽くしていただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

【松野内閣官房長官】

ありがとうございました。ここでプレスは退出をお願いします。

以上をもちまして、海上保安体制強化に関する関係閣僚会議を終了いたします。

(以上)